

(様式 1)

県政調査計画書

平成 26 年 6 月 9 日

県議会議長 向笠 茂幸 殿

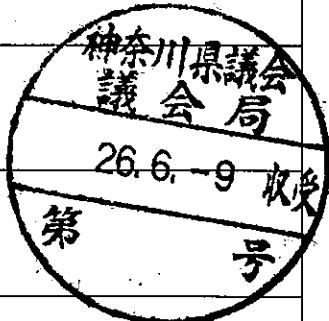
会派名 民主党・かながわクラブ

団長名 斎藤 健夫 

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) 平 本 さとし (団 員) 作 山 友 祐 市 川 よし子 青 山 圭 一 栄 居 学
2 調査目的	地域の「食」と「観光」のブランド化、ICTの活用による医療システム等について先進的な取組を行っている事例を調査するとともに、行財政改革への取組や政令指定都市との二重行政への対応について調査することにより、本県における今後の施策の推進に資する。
3 調査期間	平成 26 年 7 月 9 日～7 月 11 日
4 調査地	北海道
5 調査項目	(1) 北海道釧路総合振興局 釧路総合振興局では、管内市町村と連携し、「くしろ地域ブランド」の全国・海外へのPRや販路展開を推進するとともに、ITを活用した「食」と「観光」のブランドプロジェクトにも取り組んでいる。 本県においても、「かながわブランド」や「水のさとかながわ」などの地域資源のブランド化を推進しており、道における取組を視察・調査することにより本県のブランド施策の参考とする。 (2) 釧路市立図書館 釧路市立図書館は、指定管理者制度による運営をしていたが、施設が老朽化などのため耐震補強又は建替が必要



	<p>要となっていた。昨年度改築か移転かを検討した結果、新築計画のある民間ビル内に移転する方針を決定した。建物、運営の双方で民間を活用する公立図書館は全国でも珍しいとされている。</p> <p>本県でも、県立施設の移転計画で民間ビルへの入居が検討されている。釧路市立図書館の事例について、経緯や条件面での調整状況などを調査することにより、本県での取組の参考とする。</p>
6 経費の概算額	<p>(3) 北海道庁</p> <p>北海道庁では、「道と札幌市との行政推進に関する連絡会議」を設置し、定期的に意見交換を行い、道と市の役割分担や連携協力のあり方や、いわゆる二重行政に関する検討項目等に関する協議を実施している。また、厳しい財政状況を踏まえ、道税・地方交付税等の安定的な確保に向けた取組や、効果的な行財政運営の推進等、歳入・歳出全般にわたる見直しを実施している。</p> <p>本県でも、政令指定都市との連携・協力のあり方や安定した行財政改革について同様の課題を抱えており、北海道の取組を調査することにより、本県での取組の参考とする。</p> <p>(4) 公益財団法人札幌国際プラザ</p> <p>公益財団法人札幌国際プラザは、平成25年度に総務省の「ＩＣＴ街づくり推進事業」を受託し、情報弱者に陥りやすい在日外国人等を対象に、多言語に対応した医療システムや災害情報配信システムの構築に向けて、システムの仕様、推進体制に関する調査を実施している。</p> <p>本県でも、電子化全開宣言の実現に向けて、ＩＣＴを活用する事業に取り組んでおり、同法人の取組を視察・調査することで、本県のＩＴ化施策の参考とする。</p>

* 日程表を添付する。

県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関	調査箇所及び調査内容
1	7月9日 (水)	■北海道 釧路市	午前 午後	航空機 公共交通機関	(羽田空港→釧路空港) ■釧路総合振興局 ・くしろブランド事業について ＜釧路市内泊＞
2	7月10日 (木)	■北海道 釧路市 札幌市	午前 午後	航空機 公共交通機関	■釧路市立図書館 ・民間ビルへの移転計画について (釧路空港→札幌(丘珠)空港) ■北海道庁 ・政令市との二重行政への対応状況 ・行財政改革の取組について ＜札幌市内泊＞
3	7月11日 (金)	■北海道 札幌市	午前 午後	航空機	■(公財)札幌国際プラザ ・I C T 街づくり推進事業について (新千歳空港→羽田空港)

県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) 平本さとし (団員) 作山友祐 市川よしこ 青山圭一 栄居学
---------	---

1 要領2(1)の基準への適否

区分	調査の基準	計画の内容	適否
① 調査経費	議員1人当たり100万円以内	議員1人当たりの経費は151,090円であり、基準を満たしている。	適
② 調査箇所	1日につき午前及び午後それぞれ1箇所以上調査実施 移動日は1箇所以上調査実施	移動日について1箇所以上、それ以外の日について午前及び午後それぞれ1箇所以上調査を実施する行程となっている。	適

2 調査計画に対する審査所見

区分	所見
① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の「食」と「観光」のブランド力を高めるため、国内外を問わず様々なプロジェクトを開発している釧路総合振興局の事例を調査することは、今後の本県の地域振興施策の参考となる。 ・行財政改革の取組において、財政非常事態宣言を発し、財政の健全化に向けた取組を進めてきた北海道庁の事例や、老朽化した図書館を民間ビルへの移転する方針を決定した釧路市の事例を調査することは、同様の行政課題を抱える本県の行財政システム改革の参考となる。 ・政令指定都市とのいわゆる二重行政の課題について、札幌市と連携・協力の取組を進めている北海道庁の事例を調査することは、今後の本県での取組の参考となる。 ・国の調査委託を受けて、最新の情報通信技術を活用して在日外国人等にも対応する医療システム等の導入に向けたモデル事業を行った札幌市内の事例を調査することは、本県のITC施策の参考となる。

区分	所見
	以上のことから、県政課題解決の一助となるものと認められる。
② 調査の実施時期が時宜を得たものか。	<ul style="list-style-type: none"> ・湘南ゴールドなどの「かながわブランド」や「水のさとかながわ」など、地域資源を活かしたブランド化・観光化への取組を強化している本県において、ブランドプロジェクトを幅広く実施している北海道の事例を調査することは、時宜を得たものである。 ・電子化全開宣言の実現に向けた取組を行う本県において、昨年度に国の調査を受託してＩＣＴを活用した情報システムのモデル事業を実施した札幌市内の先進的な取組を調査することは、時宜を得たものである。 ・本県では、緊急財政対策本部は今年3月末に解散したが、行財政改革は引き続き取り組まなければならない重要課題であり、北海道庁や釧路市での取組事例を調査することは、時宜を得たものである。
③ 現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。	地域の農林畜水産物や地域資源のブランド化、公共施設の移転計画、情報のＩＣＴ化についての事例調査、行財政システム改革の取組など、今後の本県における施策の取組に活かしていくためには、現地に赴き現場職員から事業内容やその成果について具体、詳細に調査及び聴取しなければ調査目的が達成できないものである。
④ 調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。	調査箇所、行程、経費等は県政調査実施要領の基準を満たしており、妥当である。